ＮＰＯ法人の保証取扱いについて

１．対象

次の規模要件を満たすＮＰＯ法人。

（１）従業員（雇用契約関係が無いボランティア等は従業員に含まれません）



（２）資本金

規模要件無し（ＮＰＯ法人には資本金の概念はありません）

（３）業種

通常の中小企業者と同じです。

２．利用できる保証制度

自治体制度も含めて、原則として全ての保証制度が利用可能ですが、小口零細企業保証、創業関連保証等、保証制度の根拠法等の関係で利用できない制度もあります。

３．責任共有の対象

自治体制度も含めて、原則として全ての保証が責任共有の対象となります。（セーフティネット保証１～６号の場合は責任共有対象外となります。）

４．保証申込時の必要添付書類

通常の中小企業者の場合に加えて、事業報告書等の添付が必要となります。

